

会議名 第5次総合計画検討特別委員会

日時 令和2年9月23日（水）午前10時～午後1時50分

場所 第2・第3委員会室

出席議員（全議員）

委員長	黒川 武	副委員長	木村冬樹	委員	梅村均
委員	片岡健一郎	委員	鬼頭博和	委員	谷平敬子
委員	水野忠三	委員	大野慎治	委員	宮川隆
委員	須藤智子	委員	井上真砂美	委員	伊藤隆信
委員	関戸郁文	委員	堀 巖	委員	榊谷規子

説明者 総務部長 中村定秋

秘書企画課長 伊藤新治、同主幹兼市制50周年推進担当 小出健二

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子

## 第5次総合計画検討特別委員会（令和2年9月23日）

◎委員長（黒川 武君） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、関係者の皆さんもおそろいでございますので、これより6回目となります第5次総合計画検討特別委員会を開催いたします。

なお、最初に申し上げておきますが、本日はおおむね午後3時頃をめどに終了させていただきたいと思っておりますので、円滑な運営に御協力をよろしくお願いいたします。

なお、伊藤委員につきましては、例月出納監査が午前中にあるということで、午後からの出席になる旨の連絡をいただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、開催に当たりまして当局より挨拶をお願いしたいと思います。

◎総務部長（中村定秋君） 皆さん、改めましておはようございます。

総合計画の検討特別委員会ということで、今、3月議会の提案に向けて鋭意作業を進めているところでございます。総合計画審議会のほうでも基本計画総論のほうの議論も進めておりまして、来月に入りますと各論の議論に入るという段階でございます。最終的には議決事項ということになりますので、それに向けましていろいろと御協議いただけるとありがたいと思っております。

先ほど、委員長から本日は3時めどということでございまして、献血が4時までです。献血にぜひとも行きたいものですから、3時に終わっていただくと大変ありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） ありがとうございます。

それでは、早速お手元の次第に基づきまして、議題のほうへ入ってまいります。

最初に、(1)今後の進め方についてでございますが、以前、私のほうから委員の皆さんにはスケジュール（案）のほうをお配りさせていただきましたが、お持ちいただいておりますかしら。ないという方がありましたら申し出てください。よろしいですね。

それでは、今後の進め方につきまして、執行機関からスケジュールと進捗状況についての説明をお願いします。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） スケジュールの案のほうは議会のほうで調整をしていただいた資料になりますけれども、先ほど総務部長が申し上げましたとおり、総合計画審議会につきましては、基本構想と基本計画の総論の部分を御議論いただいたという状況であります。

この表でいきますと、次回は上から2つ目、3つ目ということで、第1部会、第2部会と審議会のほうも2つの部会に分かれていただきまして、各論の議論を進めていくという流れになります。ここに1部会、2部会の基本目標ごとの分けがございますけれども、それぞれ10月14日から第1部会のほうは第2回として20日、第2部会は第2回として21日ということで御予定をいただき、審議をお願いしていくということでございます。

ちょっと表として、私どもも説明のときになかなか難しいんですけれども、11月6日はそれぞれの部会で分かれて御検討いただいた後、部会終了後に一番上の行になりますけど、全体会ということで全体で最終調整を行っていただいて、議論のほうをまとめていくということでございます。パブリックコメントの案を6日でまとめまして、6日の時点での案をパブリックコメントにかけていくというスケジュールでございます。

11月6日がその部会ですので、中旬から12月中旬までの30日間パブリックコメントを実施していくということで、ちょっとパブリックコメントは一番下の段にありますけれども、そういう予定となっております。

パブリックコメントでいただいた意見に対する市としての考え方を整理しまして、21日の総合計画審議会、これが最終になりますけれども、12月21日に最終案として市長への答申も行っていただくスケジュール感となっております。

太線で囲ってあります特別委員会でありますけれども、本日9月23日10時から基本構想案、基本計画総論案、御意見等いただきまして、来月の19日から、第7回から第10回までが基本的にそれぞれ部会で行われた内容等々について御説明をさせていただくというような会で予定をさせていただいております。

後ほど内容のほうでも出てまいりますけれども、今回ある程度基本目標を、部を一つの単位として、なるべく固まるような形での構成にしておりますので、第7回以降、担当部長、その部内の担当課長が御出席をし、御説明をした上で御意見をいただくというようなことで設定させていただいておりますので、既に全部長、全課長の予定も確保させていただいておりますので、今日正式に決定ということの運びとお聞きしておりますけれども、極力この日程で御協力いただきたいなあとということでございます。

最後、総計審の答申をいただいた後に、その際の資料をもって第11回の検討特別委員会を開催していただいて、一連の流れの終了という予定となっております。以上です。

◎委員長（黒川 武君） ありがとうございます。

ただいま執行機関側からスケジュール（案）の説明をいただきました。この件について何かお聞きになりたいこと、御意見がありましたらお願いをします。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 特段ないようですので、執行機関側においても、あるいは特別委員会におきましても、このスケジュール（案）に基づいて進めてまいるといふふうにさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、これをもって(1)今後の進め方については終結し、続いて(2)基本構想（案）についてを議題といたします。

執行機関より資料を事前に頂いておりますので、その説明を先に行いたいと思いますので、執行機関、よろしくお願いをいたします。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 引き続きよろしくお願いをいたします。

まず資料でございますが、資料1、2ということで、基本構想の案と基本計画の総論の案。参考資料といたしまして、参考資料1の「総合計画の策定にあたって」が骨子案、総合計画の骨子ということで、参考資料2が「策定にあたって」、3が基本理念の構想メモというもの、追加の参考資料として「マルチパートナーシップ」に関する補足資料と都市計画マスタープランの構造図のものがお手元にあるということで、説明のほうを進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず、基本構想（案）、総論（案）と流れで説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

最初に、資料1を御覧いただきたいと思います。

ページをおめくりいただきまして1ページ、第1章として「めざすべき市の姿」でございます。

1. 将来都市像、こちらにつきましては、岩倉市最初の基本構想を策定して以来、45年間本市の普遍的なあるべき姿を表す都市像として、新しい時代に対応して今後とも継承・発展させていくものということで、引き続き「健康で明るい緑の文化都市」、これを将来都市像として継承し、実現を目指していくというところでございます。

今回、この部分につきましては大きく考え方を変えたということではなくて、少し字句の修正等を入れておりますけれども、第4次で掲げた内容を基本的には継承していくものという整理をさせていただいております。

続いて、2ページを御覧いただきたいと思います。

基本理念であります。

2 ページ、3 ページとちょっと長い文章になっていますけれども、どうしてこの基本理念になったかというようなところの流れも含めて記載がありますので、少し御紹介をさせていただきながら説明をさせていただきます。

太字で「長年にわたって積み重ねてきた市民・行政の協働のまちづくり」ということで、昭和の時代から始まって今なお続く五条川の水辺を守り育てていく活動であるとか、音楽を通して人の輪が広がった音楽のあるまちづくり活動、市民参加による多彩公園づくりなど、協働という言葉が世の中にまだ広まっていなかった時代から、岩倉市では市民・行政の協働によるまちづくりを進めてきた。その後、第3次総合計画では、「豊かな心と協働による成熟した市民社会をめざす」を基本理念として掲げ、協働によるまちづくりを展開してきました。

また、市民まちづくり会議など多様な市民参加を通じて第4次総合計画を策定しましたが、次の段階の協働の在り方ということで、「多様な縁で創る役立ち感に満ちた市民社会をめざす」、これをまちづくりの基本理念として掲げ、自治基本条例であるとか市民参加条例といった市民参加の協働の仕組みをつくり、まちづくりを深めてきました。

少し年表のような形で整理をしてありますけれども、協働のまちづくりに関するトピックのようなもので歴史を振り返るような表現をさせていただいております。

ページの下段へ進んでいただきまして、「市民参加・協働の進化—マルチパートナーシップへ」と書かせていただいております。情報化の進展やこれまでにない様々なサービス提供が受けられるなど、着実に暮らしの利便性が高まってきている一方で、無縁社会、孤立社会という言葉に象徴されるような人のつながり、絆の希薄化が進んでいると言われてきております。

さらに、近年では、支援・介護の必要性が高まる75歳以上の高齢者が急増する形で高齢化が進行する中、晩婚化であるとか出産年齢の高齢化、核家族化といった複数の事象を背景に生じている子育て・介護などの問題・課題に対してどう取り組んでいくかというようなところでもあります。

こうした状況を踏まえまして、第4次の基本理念を今後も継承・発展していく必要があると考えております。

また、新型コロナウイルス感染症や各地で大きな被害をもたらしている豪雨災害など危機管理の必要性、先進諸国も経験したことのない人口減少・超高齢社会に対応しながら持続的な発展を目指していくために、行政だけで満たすことのできない民間のノウハウや経済力をこれからのまちづくりに取り

入れていくことが求められていると考えております。

このため、この後3つのキーワードでありますけれども、市民と行政との協働はもとより、市民同士の協働であるとか地縁的な組織とNPO等の志縁的な組織との協働に加えて、民間事業者と行政との協働、民間事業者と市民との協働といった、これまで以上に多様な主体が役割を分かち合いながら協働してまちづくりを進めていく「マルチパートナーシップ」、これを多様な縁の進化系の概念と捉えて実現を目指していくものとしします。

また、自分を大切に思う自尊心・自己肯定感の育みにもつながる役立ち感の進化系の概念として、役立っていると感じられる場所、ありのままにいられる場所という意味を含めた「居場所」を新たに掲げます。

そして、最後に性別や年齢、国籍、文化・習慣など様々な違いを乗り越えて、誰もが尊厳ある個人として尊重され、共に支え合いながら活躍できる社会、自然と調和した環境に優しい暮らしなど、多様性が尊重され包摂される「共生社会」を目指していくものとしします。

これにより、基本理念は「マルチパートナーシップによる誰もが居場所のある共生社会をめざす」という言葉を基本理念として、「健康で明るい緑の文化都市」の実現を目指していくというものでございます。

続きまして、4ページ、5ページ、6ページに移ります。

この基本理念を具現化し、「健康で明るい緑の文化都市」を実現するために5つの基本目標を設定し、これらの基本目標を柱として基本施策を位置づけますということであります。

1つ目が、健やかでいつまでも安心して暮らせるまち、健康・福祉を中心とした分野でございます。母子の健康づくりから低所得者の生活支援まで7つの施策を構成させていただいております。

2つ目が、基本目標2．個性が輝き心豊かな人を育むまち、子育て・教育・文化・スポーツの施策を構成させていただいております。8番の子育て・子育て支援から13番のスポーツまでの施策を並べております。

続きまして、基本目標3．利便性が高く魅力的で活力あふれるまち、こちらは施策14の移動環境、都市基盤から産業といった施策で構成させていただいております。

基本目標4は、環境に優しいうるおいあふれる安全なまちということで、環境であるとか防災・防犯の分野の施策を構成させていただいております。21番、水辺環境の整備・活用から27番の防犯・交通安全になっております。

続きまして、最終ページですけれども、基本目標5として協働と自治による持続可能なまちということで、協働関係から行財政運営までの施策を構成

させていただいています。28番、市民協働・地域コミュニティから組織・人事マネジメントまでの施策を並べております。

この4ページからの基本目標につきましては、第4次では6つの基本目標の下、まちづくりを進めてまいりましたが、今回、基本施策についても数を少し統合を進めまして、48から32としています。その中で関連性、また市の組織なども考慮した上で、この5つの基本目標とさせていただいたということでございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、資料2を御覧いただきたいと思えます。

資料2でございますが、基本計画の総論ということで、将来人口、土地利用方針を示させていただいております。

ページを開いていただきまして、将来人口でございます。

こちらについては、今年度が、今真っ最中でございますが、国勢調査の年になります。例年でありますと、1月末から2月頃に速報値というものが示される予定なんです、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、その速報が出るのが次年度以降ということで、およそ3か月から5か月ぐらい後ろに遅れる予定だということですので、令和2年度の人口というのは策定するまで推計値であるということ、まず御理解いただきたいなあとっております。

そんな中で、岩倉市の人口といたしましては、平成22年国勢調査で一旦減少に転じましたけれども、平成27年国勢調査では再び増加をしております。今年度、まだまだ分かりませんが、住民基本台帳上の人口を見れば、決して減少には転じず、現状維持、もしくは増加をしていくのではないかとこの見方をしております。

そうした中で、世帯・人口ともですけれども、今後の施策・事業の推進によって政策的な人口増加要因を加味した上で、本計画の目標年度であります2030年度については、人口を4万8,500人、世帯を2万3,400世帯と設定をさせていただいております。

そして、市制を施行して半世紀を迎える成熟都市としてふさわしい将来人口5万人を目指して、本市が将来にわたって持続的に発展していくために求められるハード・ソフト両側面からの都市の礎（土台）を築いていくということで設定をさせていただいております。

ページをおめくりいただき、土地利用方針となります。

土地利用方針につきましては、現在、並行して都市計画マスタープランの検討を進めております。そこでの議論と総合計画の決定をしていく策定会議の中での意見を踏まえて、整合を図った上で設定をさせていただいております。

す。

それぞれ①から⑨番までのゾーン等を設定させていただいております。

一番最終になりますけれども、7ページが土地利用方針図ということで示させていただいております。それぞれ言葉の使い方等々は第4次から若干修正はありますけれども、大きな考え方の部分では変わってきているということではございません。

今回、地図のほうを見ていただきますと、岩倉駅周辺のところに丸で囲ってあるゾーンがありまして、こちらをにぎわい拠点ということで新たに設定をさせていただいております。

また、五条川沿いの五条川と堤防道路を含めて⑨番としてありますけれども、うるおい健幸軸ということで、健幸ロードをはじめとした健康づくりの場所であったり、市民の心安らぐような場所というところで健幸軸というものを設定させていただいたというものでございます。

あと、字句の説明にはございませんけれども、地図上にはスマートインターチェンジ検討地ということで、長細い楕円で高速道路の周辺を形を取らせていただいているということでございます。

基本計画総論については以上となっております。

その他参考資料といたしまして、総合計画の策定に当たってということで、参考資料の2が計画書で言いますと最終的にはそれが基本構想の前に来るような構成で、総合計画の策定に当たってという資料がありますので、こちらもちよっと関単に御紹介させていただきたいと思っております。

こちらもページ数ありますけれども、まず、総合計画の策定に当たってという中で第1章策定趣旨ということです。

計画策定の目的については、やはりここにありますように、これからのまちづくりに向けてのビジョンとその実現に資する政策をまとめ、将来にわたって持続可能なまちづくりや地域経営の指針となる第5次総合計画を策定していきますということでありまして。

また、2番として計画策定の意義・役割というところも明記をさせていただいております。この中では、ページの下段になりますけれども、(3)の後段に持続的な行政経営・地域経営を進めていく観点から、SDGs（持続可能な開発目標）に関連づけた整理をしていくということで書かせていただいております。

ページめくっていただいて、4ページでございます。

計画の位置づけと構成・期間でありますけれども、計画の位置づけとしましては、自治法改正によって岩倉市にとっても地方自治法上の策定の義務づ



けがなくなり、その後、自治基本条例を策定しまして、この総合計画の策定根拠として第16条がございますので、そのようなことを書かせていただいております。

また、後段では、まち・ひと・しごと創生法に基づく岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略についても記載をさせていただいております。これも後段の下から4行目からなんですけれども、このまち・ひと・しごとは昨年度末に1年間期間を延長させていただきまして、併せて令和3年度からスタートするよというところで御説明もさせていただいてきたところでありまして、けれども、まち・ひと・しごとについても、この総合計画と方向性を合致し密接に関係するものであることから、本計画の基本計画の総論、まちづくり戦略に包含させる形で位置づけ、本計画と一体的に施策・事業の推進を図っていくものとし、ということ、次期まち・ひと・しごと創生総合戦略についても、この総合計画のまちづくり戦略と同様の内容で位置づけをしていきますということを書かせていただいております。

続きまして、右のページ、2番の基本計画の構成・期間であります。

こちらは、これまでどおり3層構成ということで、基本構想・基本計画・実施計画という構成とさせていただいております。期間については10年間というところでありまして、基本計画については5年をめぐりに内容の見直しを行ってまいりますということ。また、実施計画は別で定めさせていただきますけれども、3年間として、ローリング方式で毎年見直しを行ってまいりますということあります。

計画策定の背景につきましては、6ページから8ページまで書かれておりますけれども、岩倉市を取り巻く社会潮流の変化として9つの項目を上げさせていただいております。どれも大きな視点にはなってきますけれども、こうした9つの社会潮流の変化というものを踏まえて、計画策定に当たっているということがございます。

続きまして、9ページから11ページまでですけれども、こちらは岩倉市の特色ということで、岩倉市の強みであるとか特徴について6つの項目に分けて記載をしております。

続きまして、12ページ、13ページでありますけれども、市民の視点から見たまちづくりの展望ということで、こちらは平成30年度に行いました市民意向調査の結果を踏まえての分析等々になっております。岩倉市の住みやすさについての経年の変化であるとか、魅力がある点、魅力のない点についての内容について、グラフを使って示しております。

また、13ページでは、ポートフォリオでそれぞれ満足度と重要度について

の施策の関連性を整理させていただいたものがあります。

続きまして、14ページから16ページまででありますけれども、まちづくりの主要課題ということで、岩倉市にとっての今後10年間の主要課題という形での整理となっております。

先ほど、岩倉市を取り巻く社会潮流の変化というところと岩倉市の特色のページがございましたけれども、その内容を踏まえての主要課題ということになっております。ここで8つの項目を挙げておりまして、この課題に対してのまちづくりを進めていく内容が基本計画総論・各論で記載をしていくという内容になっております。

あとは、参考資料の3でございますけれども、こちらは基本理念の案として出させていただいたマルチパートナーシップによる誰もが居場所のある共生社会を目指すという基本理念の案にするときに、少し検討したワードが集めてあります。協創という言葉であったり、その他、持続可能などか、共感、包摂などという言葉も検討の土壌には挙がったような言葉になっております。

それぞれ少し情報が書かれていますけれども、最終的にはマルチパートナーシップによる誰もが居場所のある共生社会というところで進めてきておりますので、よろしく願いいたします。

また、追加参考資料1というのは、総合計画審議会にこの構想案を提示した中で、マルチパートナーシップという言葉のイメージが湧きにくいという話が意見として出まして、マルチパートナーシップというところで少しイメージを持っていただくために、2回目の総計審で提示させていただいた資料となっておりますので、よろしく願いいたします。

説明は長くなりましたが以上でございます。お願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） ありがとうございます。

資料について、一括して説明のほうをいただきました。

これより、基本構想案とそれから基本計画総論案については分けて検討を進めてまいりますけれど、どうしましょう、10分程度精読の時間を設けましょうか。

それでは、精読の時間を10分程度設けまして、10時45分から再開いたしますので、いま一度お目通しのほうをよろしく願いいたします。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） それでは、精読を終わりました、これより基本構想案についての検討に入ります。

お聞きになりたいこと、意見等、よろしく願いいたします。

◎委員（関戸郁文君） よろしく願いいたします。

先ほど少し説明がありました、マルチパートナーシップの言葉についてでございます。私もこの言葉があまりなじみのない言葉でして、ほかのまちでも多分使われていて、今調べてみたら大阪市とかいろんなところで使われていると思います。

この言葉は、いつ頃から使われるようになって、どんな背景があって、岩倉市でも使うことになったんですが、言葉の定義は十分書いてあるので分かるんですけど、もう既に市民権があるものというのか、その辺のところをちょっと歴史的な背景とかを教えていただければと思ひまして、よろしく願ひいたします。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） このマルチパートナーシップという言葉は、他市での事例という話もしていただきましたけれども、大阪市であるとか、横浜のほうだったと思うんですけども、ちょこちょこ他市町村でも使用している事例があります。

また、SDGsの中でも、マルチパートナーシップという言い方ではなくて、マルチステークホルダー、利害関係者の人たちが複数に絡み合うことによってということ、国のほうでも使われてきています。ちょっといつ頃からというのは分かりませんが、私がこの案にしていくなかで調べた中では、割と歴史の浅い時期から使われてきた、数年ぐらいのところじゃないかなあというふうに考えています。

そういう意味でいくと、市民権を得られている言葉かというところについては、こういう理念を掲げて、それでもって理解を深めていっていただくという段階ではないかなあという理解をしております。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

◎委員（堀 巖君） 関連してお尋ねします。

自治基本条例の定義が載っています。それと総合計画の関係で、マルチパートナーシップという横文字系の造語というか、そのまま英語であるのかよく分かりませんが、それと協創という、イコールに近いというイメージで数式で表されていますけど、それをどのように、自治基本条例も条例改正していくのか、マルチパートナーシップと今の協働の概念で一番違うのは、市外でという事業者、市外のところも民間を積極的に連携していくところと書いてあるんですけど、そこら辺の自治基本条例との関係を今後どのように考えていくかというところを、もう少し説明いただきたいと思ひます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 自治基本条例につきましては、御承知のとおりだと思ひますけれども、市民という言葉の定義を割と広く定義をしております。その中には、ここに書いてある追加参考

資料1のとおり市内に居住する者、市内に通勤する者、市内で事業または活動を行う個人または団体ということで、非常に広義な定義がされております。

今回、マルチパートナーシップというところで、本当に多様な主体との連携・協働によって課題を解決していこうという部分でございますので、やはり新たな総合計画ができて基本理念が定められた以上、そことの関係性は一度しっかりと整合というか、すり合わせをしていく必要があるだろう、理解を深めていく必要があるだろうなあというふうに考えています。

タイミング的にも、もうしばらくすると自治基本条例も施行から10年というタイミングも迫ってまいりますので、一度その部分も含めて新たな総合計画ができたなら、それをしっかりと見ていきたいというような話を自治基本条例審議会のほうでもされていますので、そういったことについて意見交換を行う場も必要かなあというふうに考えています。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

◎委員（宮川 隆君） 基本構想の理念の部分で、どういう議論があったのかというところでお聞きしたいんですけども、将来都市像が一貫してずっと引き継がれてきていると。4次総から5次総に移る場合にも大きくかじが切られるということはあまり想定はしていないんですけども、これをずっと見ていくと、やっぱり将来都市像をベースにして住みよい環境をどうやってつくるのかというところに重点が置かれているように読み取っているんですけども、私としては。

そうすると、商工振興だとかにぎわいという部分、今の中心市街地のドーナツ化的な状況をこれからどうしていくのかということも、やっぱり生活を支える上での大きな要素だというふうに感じるわけですね。

さりとて、岩倉市の規模で幾ら人口集中しているといえども、全てのもの、自給自足で商工や観光や住宅の環境整備というのが一概にできにくい環境であるということも十分理解しているんですけども、そういう生活基盤を支える上での商工振興というのが施策のところでも落とし込まれているわけですね。個人的には、もう一つ上のランクで語られてもいいのかなというふうに思うんですけども、その辺、今さらこれを大きく変更するということは想定していないんですけども、これを議論の中でどういうような話合いがされていたのか、もしあればお聞きしたいなと思います。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） そういう部分でいきますと、やはり生活に必要な生活基盤としての商業であるとか、その必要性は共通の認識だと思います。その中でもありますけれども、市民意向調査なんかでも日常の買物の利便性というのは上がってきている傾向にあります。

生活する上での。そうしたところも踏まえて、検討はしてきたところであります。

決してその部分を議論せずこの文章を書いているわけではなくて、この生活というところに密接した関係でそういった商業であるとか、この場というのが必要だという認識の上で文章を仕立てておりまして、もちろん基本目標3の中でしっかりと産業振興・商業振興についても記載をしていくということと、ちょっと説明のほうはさせていただいていない部分はありますけれども、参考資料1の骨子のところで、まちづくり戦略というところの右側の3つ目のところでは、中小企業・小規模事業者の振興支援ということで、都市の活力・にぎわいと関係人口を創出するというようなところで、しっかりと戦略として推し進めていこうというような考え方にはなっています。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

◎委員（水野忠三君） 将来都市像なんですけれども、以前も話題には何回かなっていると思うんですが、「健康で明るい緑の文化都市」の「健康」の部分を経済的に「健幸」に変更していくという考えはありますでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 今の段階では分かりませんが、ないということだと思います。

◎委員（堀 巖君） 骨子のA3の資料の基本構想の中の第1章「めざすべき市の姿」の2番、マルチパートナーシップのところの説明です。

ここのマルチパートナーシップの次の記号です。これは数学で言うと大きさを表す等号・不等号の演算子になっていますけど、ここは等号・不等号は適切ではないというふうに思っていて、ここはやっぱり集合を表すUの横を向いたやつに下棒一だとか、そういった集合体のほうが適切じゃないかというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） すみません。それほど深い考えを持ってこの記号を使ったわけではないんですけれども、基本的にはそれぞれの言葉、このマルチパートナーシップという言葉は多様な縁という中身を含めて捉えていますよということ、役立ち感という言葉を含めて居場所という言葉を使っていますよという意味合いですので、その点については御理解いただければと思います。

◎委員（堀 巖君） そうであれば、やっぱり部分集合である集合という概念を使ったほうが適切だというふうに指摘しておきます。

◎委員長（黒川 武君） 意見としてお聞きいただきたいと思います。

◎委員（谷平敬子君） 参考資料の3なんですけれども、基本理念に盛り込まれたキーワードとあるんですけれども、その中の4番の「居場所、居場所

と出番のある」とあって、「ありのままでいられる場所」≒第3の場所とあるんですけども、イメージというか、どういう感じなんでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） イメージとすると、やはり一つの居場所、例えば家庭と捉えるのか、地域と捉えるのか、そこだけでは自己表現が難しかったり、素の自分でいられないという方も想定すると、幾つかの場所があると、そういった方々が役立ち感であるとか自己肯定感につながる場所の形成につながっていくのではないかという意味合いであります。

◎委員長（黒川 武君） 谷平委員、よろしいですか。何かありましたら。

◎委員（谷平敬子君） 何かちょっと分からないんですけど、ごめんなさい、もう一度言ってもらっていいんですか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 基本的には、イメージとして語弊があると非常に難しいんですけど、家庭の中で窮屈な暮らしをされている可能性が例えばあるとすると、そこに地域に出る、または地域ではなくて特定の自分の好きな分野の居場所みたいなものを見つけられる。やはり、1つ、2つということではなくて、3つぐらいの居場所があると、全体として自己肯定感だったり、居場所がある、役に立っていると感じられるのではないかという部分で3つ目の場所という言葉を使っています。

◎委員（大野慎治君） すみません、4ページ、5ページでまちづくりの基本目標と施策、先ほどちょっと委員長が述べられましたが、施策で変更した点、施策32までありますが、第4次と変更した点を教えてください。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 第1章から言いますと、福祉と健康の分野というのは変わってなくて、ここから変わったのが、1つは福祉医療という施策がありました。福祉医療というのは、子ども医療であったり、障害者の医療であったり、高齢者の医療であったりというところで、総合計画審議会の中見直しをした際に、少し一般の市民にとっては分からない言葉じゃないかというような御指摘もいただいたということで、それぞれ子育てのところであったりだとか、高齢者の福祉、障害者の福祉というところに医療費に関する支援の部分を移行しています。

もう一点は、公的医療保険、年金という施策を持っていました。基本的に法に基づいて国なりが進めていく事務の内容になっていましたので、ここについては、一部、特にですけども、年金に関しては総合計画の中から記載をなくしております。保険に関しましては、いわゆる保健事業に関する部分を成人の健康づくりのほうに移行しております。

また、子育て・子育て支援は、もともと1章にありましたが、基本目標2

のほうに移行をしているという状況であります。

続いて、ページ4の基本目標2でありますけれども、こちらはもともと第4次では基本目標3であったんですけれども、それを2に繰り上げておりました、子育て・子育て支援が入ってきたということ。それに加えて、図書館に関する施策を生涯学習に統合をさせていただいております。

また、学校教育については、特別支援教育というのが別立てでありましたが、特別支援教育につきましても学校教育の中に統合をさせていただいております。

続きまして、基本目標3でございます。

こちら、もともと基本目標4であったものが繰り上がって3になっております。ここでは、基本目標、旧の5であった農業・商業・工業・観光交流・消費生活・勤労者福祉等の施策を統合して、都市基盤というところと合体をして1つの基本目標が生まれています。その関係で幾つか統合をしておりますけれども、例えば交通対策と道路という施策がありましたが、それを統合して移動環境という整理をしております。

また、住宅と景観形成という施策がありましたが、それを統合して住環境形成とさせていただいております。また、上水道と下水道がそれぞれ施策がございましたが、上下水道ということで一本化をさせていただきました。

続いて、工業と商業という施策が別でありましたが、商工業という形で一体化をさせていただいております。

また、消費生活という施策がございましたが、こちらは施策としては少し移管をするということで、基本目標4になりますけれども、防犯・交通安全というところで消費者被害の救済といった視点からの施策展開のほうに変更させていただいております。

また、勤労者福祉については、商工業の労働環境の整備というものを下のレベルで立てておりますので、そこの部分に移動をさせていただいております。

続きまして、基本目標4です。

こちらは、基本目標もともと2だったものを4番に変えております。ここは環境保全の関係で、公害関係の施策、生活環境の向上という施策を総合的な環境政策の推進の中に統合をさせていただいております。

最後、基本目標5になりますけれども、こちらは男女共同参画、国際交流・多文化共生、平和行政の推進、この3つを平和・共生という施策に統合させていただいております。

また、広報広聴・情報公開、個人情報保護、この2つの施策を統合しまし

て、情報発信・情報共有という施策に変更しております。

最後ですけれども、行政経営と財政運営という施策がございましたが、ここを統合し、行政経営・財政運営という施策1つにまとめております。

以上、48を32にさせていただいたというところであります。

少し今後のスケジュールの中でも紹介させてもらったんですけれども、基本的に基本目標1というのが健康福祉部さんが所管されるもの、基本目標2については、やはり福祉の部分の子育てというところもどうしてもあるので、関係性も含めて2番に持ってきまして、ここは教育こども未来部の所管、基本目標3については建設部さんということ。また、基本目標4がちょっと交ざっていますけれども、建設部と消防と総務部という並び。基本目標5は総務部というような形で、少しそういった組織も意識しながらの基本目標の構成とさせていただいております。

長くなりましたが、以上です。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

また、基本計画各論の中で議論が必要かなと思いますが、そのほか。

◎委員（梅村 均君） マルチパートナーシップのことで、戻ってすみません。

こちらの目指すべき姿で、理念的にまちづくりはこうあるべきだという発信としてだけ理解すればいいのか、例えば市民同士の協働とか、民間と市民の関係の協働とか、そういったものについて行政の関わり方というところまで何か考えがあつてのことなのか、その辺りのところを教えていただけないでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 基本的には、やはりメッセージ性があつてというところの使い方ではあるかなあと思います。また、これまでもやられてきていないかというところではないというふうにも考えていますので、やはり理念としてはあくまで居場所のある共生社会を目指すための手段というか、方法論の部分になりますので、ここはそのような理解をしていただければと思います。

もう一つ、やはりマルチというところがありますので、この例示の資料を見ると、少しやはり分かりにくいのかなあとは思いますが、例えば市民と民間事業者との連携に対して行政は何もしないという意味合いではなくて、必要なものについては、そこに行政が入ることによって3者の協働といいますか、まさにマルチになっていくというようなところがありますので、ちょっと具体的な取組を記載していく中で相対関係ばかりの例示にはなっていますけれども、やはりマルチパートナーシップですので、こうした関係者



が3者以上重なり合っていないと解決しないような課題というのが今後出てくるということも想定しながらの言葉になってきていますので、行政として関わりが持てる部分、関わるべき内容についてはしっかりと関わっていきますが、行政の関わらないマルチという形があっても、それはよいと思っております。

◎委員（梅村 均君） 6ページの基本目標の5の協働ですけど、2行目のところから行政区や町内会を活性化とか、活動の充実を図るということになっているんですが、どうなんでしょうか、どちらかというところだとだんだんと衰退と言ってはいけないですけど、何とか一生懸命やり切っているというような印象も受けるんですが、この辺り現状をどのように捉えて、やっぱりこういうことは必要なんでしょうか。何かこの辺を書いた意図がありましたら、お聞かせいただけないでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 現状を見れば、今委員おっしゃっていただいたように、なかなか行政区の運営も課題が多いような状況であるというのは認識しております。ただ、ここまでに書かれている課題だとかそうしたものを解決していくためには、やはり地域のつながりというのは欠かせないものであります。そこを行政としてしっかりと充実させていく、または促進をさせていくための取組というのは、各分野からの取組の中で必要だと考えています。

特に身の安全に関わると思いますか、防犯であるとか防災、また福祉の観点での取組というのを一つのきっかけとしながら、充実を図っていきたいなという思いではおりますが、難しい部分もあると思っております。

◎委員（水野忠三君） 各施策の中に含まれていくとは思いますが、国の動きなどでデジタル化の推進なんていうのがかなりクローズアップされて、今後10年間で大きなウェートを占めていくと思うんですが、施策の中の一つとして、例えばデジタル化の推進とか、そういうお考えはありますでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） デジタル化の推進につながる施策はありますけれども、デジタル化の推進という言葉を使っているのは現在はありません。

◎委員（堀 巖君） さっき水野委員から将来都市像の「健幸」の話がありましたけれども、骨子のほうの第3章、まちづくり戦略の中でも、条例を制定するときには心配をしたこと、懸念していたことがやっぱりどうしても矛盾が生じていて、総合計画の担当者はすごい困っていると思うんですけど、やっぱり健幸づくり条例の中で「健幸づくり」という言葉の定義はあるんで

すよね。だけど、「健幸」という言葉の定義はなくて、ここではちょっとそこら辺が矛盾している。下の「健康づくりの推進」というところは「康」を使っていて、上が「健幸のまち」というふう言っている。そこら辺の整理、条例改正も含めてどのように考えているかというところをお聞かせ願いたいと思います。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 少しこの基本構想案の中にも、1ページ目、お気づきの方もいらっしゃるかもしれませんが、「健康で明るい緑の文化都市」と書いてあるところの3つ上に「健幸に」という単語も入っております。

審議会の中でも、この「健幸に」というところの意味合いだとかというものを説明してほしいというようなことが出ていまして、現状は使い分けの部分が見える化する。具体的に言えば「幸」という字を使っているほうに注釈を入れるだとか、そういう方向で調整をしていくという考え方になっていきます。

まさに今、まちづくり戦略のほうを調整している最中で、その部分も担当課と話をしながら整理というか、使い分けをしているところでありますので、そういう認識の下、今後作業をさせていただいて、また具体的に見える段階になったら御質問いただければと思います。

◎副委員長（木村冬樹君） 私、第4次の総合計画の策定の際は、議選での審議会の委員をやっていました。いろいろそのときも役立ち感という言葉に非常に違和感を感じて、議論をした覚えがあります。それがさらに広い意味での居場所という形になっていくということで、非常に研究して練られているなというふうには思っています。

しかし、現実的には本当に今の社会を見ますと、自己責任が強調される中で本当に自己肯定感を持って生きていくことができるのかというところが非常に難しさも感じますし、この共生社会という点でいっても岩倉市は6%弱が外国人住民ということで、そういう人たちも含めて共生社会をつくっていくという多様性が尊重される。ジェンダー、平等だとかそういうところも含めてだというふうに思いますけど、大事なキーワードになってくるんだろうなというふうに思います。

国の政策との関係で、非常にある意味調整していくような中身になっていくというふうに考えていますので、そういった点ではすごい期待するところです。

私が聞きたいのはマルチパートナーシップなんですけど、今までも一定行われてきているというようなことも今おっしゃられているんですけど、他の

例えば大阪市なんかと比べると民間事業者の数なんかも圧倒的に違うし、財力だとかそういうことも含めて、なかなか岩倉の場合はどうなのかなという思いが起こってしまいます。実際に今の民間事業者の社会貢献というものに対する気持ちの醸成というか、そういうのはこれまでどんな形で取り組まれてきたのかだとか、今の現状をどう見ているのかというようなことについて、少しお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 自治体の規模として、岩倉市がマルチパートナーシップというところで民間企業さんとの連携をより強めていきたいというところなんですけれども、もちろんこれまでも連携もさせていただいてきたというところではありますし、そういう中で岩倉市の特徴からすると、やはりしっかりとした企業というよりは個人事業主さんであったり、小さな企業さんがしっかりと地域の消防団であるとか、地域のPTA活動であるとかに関わっていただきながら、まちの下支えをしてきていただいているというのはそうなんですけれども、やはり今課題になってきているような施設のマネジメントであるとか、様々な連携をしていく上で、そういったものを地元の企業さんにも期待をしたいところではありますけれども、一方でこういった考え方というのが、大企業と言ってしまっているのか分からないですけれども、そうしたところで先んじて取り組まれて、理念を掲げてやられているようなところもあります。

その辺のギャップを実態としては埋められるんじゃないかなあと思っているんですけれども、地元の企業さんたちが思っている貢献というのを、逆に今社会的に言われているようなCSRであるとか、そういった新しい考え方を落とし込んでいくことによって、本業には結びつかない貢献活動みたいなものを本業にも結びつく社会貢献活動みたいなところの部分を浸透させていけると、決して市外の民間企業との連携をしたいという話ではなくなってくるのかなあというふうには考えていますので、現状なかなか商工会さんをお願いしてCSRの取組だとかそういうものについてどういう理解をしているかというアンケートもしたことがあるんですけれども、やはり岩倉市内の事業者さんにおいてそういった意識が高いというところは大きく結果としては見られなかったのであります。

ただ、その設問でいろんな活動が、本人たちは例えば消防団活動に入るよということが地域貢献の一環だという認識すらないケースも見られるものですから、そうしたところも含めて、それが様々につながり合うことで企業としての地域の貢献につながっているんだよというような認識を深めていくと。そういったことは、今回のキーワードによってより取り組みやすくなる

んじゃないかなあと理解しております。

◎委員（榊谷規子君） やはり基本理念なんだから分かりやすいものと思って、マルチパートナーシップというものがすごい引っかかって、今までの議論をずうっと聞きながら理解を私なりに深めてきましたが、パートナーシップというのはいろんなところで使ってきて、日本人にも岩倉市民にも大分なじみのある言葉かなあと思うので、マルチというとマルチ商法とかいいイメージじゃないものが非常に頭の中に残っている人たちが多い気がするんですよね。

多様なとか複数のパートナーシップによるみたいな日本語のほうがいいような気がするんですが、そんなところで引っかかるのは私だけでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 策定会議、市の内部の会議の中でも、少しこの言葉については議論があって、一方で、新たな理念として10年先を見据えた理念ということにもなりますので、私の認識では、例えば第3次総合計画で協働という理念を使ったときも、そのときはまだ協働という言葉が一般的とまでは言えないような状況であったかなあという、少し先を見据えた言葉を使うことで、このマルチパートナーシップ、第5次総合計画にも興味を持っていただいて、少し市が目指す姿について共通理解の下、実現に向けて進めていきたいというようなことも含めて、この言葉を選ばせていただいたという経過ではあります。

◎委員長（黒川 武君） 他によろしいですか。

◎委員（堀 巖君） くどいようですが、今の榊谷委員のように感じる方は多いと思います。

僕もやっぱり、さっきも言ったように横文字系がちょっと苦手というか、協創というので近いイメージで言葉が使われていますけど、その協創とマルチパートナーシップと何がどのように違うかというところ、もう少し説明いただけますか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 協創という言葉も基本的に一般的な言葉ではないかなあと思っています。ですので、協創という言葉はどう理解しているかというところ、岩倉市では現時点ではそこについての理解というのを深めてはいませんが、ここについては例にありますように、ここも多様な主体がそれぞれの信頼関係に基づいて協力をして成果をつくり出すことということで、他の自治体の首長さんが言われているということでもあります。

また、総合計画等でも、ほかの市町さんでもこの言葉が使われていますけれども、それぞれの市町さんなりの解釈をし、定義をしていますので、何が

違うかというところで言えば、私どもは一般的な使われ方、他市との使われ方としては大きく違いはないというふうに考えています。

◎委員（堀 巖君） だったら、岩倉市独自の協創というものを協働と同じように、協創という言葉を使ってもいいです。定義をして、マルチパートナーシップに代えて協創という言葉で言ったらどうなのかという考え方、御意見は今までなかったですか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） そうした意見を踏まえて、マルチパートナーシップを選んだということです。

◎委員長（黒川 武君） すみません。今、「キョウ創」という言葉が出たけど、執行機関としてはこの「キョウ創」というのは協力の「協」と共同の「共」の2つがキーワードで出てくるんですけど、ここのところの取扱いというのはどうお考えでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） こちらについては、ごめんなさい、私が今「キョウ創」ということに対して勝手に③のほうの協働の「協」のほうの字の話と理解してしまったんですけど、「共創」という字も使われています。

この違いというのは、自分たちで議論していく中での違いというのは、下のほうが3者以上という関係性が見えやすいというか、共にというのはどうしても2者というふうに理解がされやすいかなあという意識はしています。ただ、それは別にそういうことではないものですから、それぞれの解釈の仕方かなあというふうに思っています。

◎委員長（黒川 武君） 他にございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） やや抽象的なところの部分はやむを得ないかなあと思うんですけど、今後さらにこの基本構想案に基づいて、この後基本計画総論、来月には基本目標各論のほうに入っていきます。またその中で、今議論されたことはさらに具体的なものとしていく必要があるのだろうかなど、そんな感じがいたします。

それでは、基本構想（案）についてはこれをもって終結させていただきたいと思いますが、何か意見等ございましたら。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） それでは、基本構想（案）につきましてはこれをもって終結したいと思います。

お諮りしますが、基本計画総論に入ると途中になってしまいますので、ち

よっここで休憩を取り、午後は1時10分から再開するという事によろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしということで、それではこれより休憩に入ります。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、基本計画総論（案）についてを議題とします。

発言を求めます。

◎委員（宮川 隆君） 午前中の質問にもちょっと関連する部分なんですけれども、総論案の4ページ、②の商業ゾーンの部分です。

本市の玄関口としての岩倉駅という表記があります。それに続いて交通の利便性もうたわれているものの、実際はマンションが今乱立して、商業地区というよりはどちらかという住宅地区に変貌しつつあるような、そういうような勢いでもあります。

反面、岩倉駅という一つのくくりを見たときに、20年前に比べると利用客が3分の2に激減しているわけなんですね。逆に今度名草線が2車線になると、そこに車や人が流れ込むということが予想されるというふうに思います。

要は、駅そのものの求心力、中心市街地の求心力が低下していることを数字で表しているのかなというふうに思うんですけども、ここであえて岩倉駅を中心という表記の在り方というのは、中心市街地の再構築という位置づけで考えられているものなのかどうか。その辺のスタンスというものがありませんでしたら、お聞きしたいと思います。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 商業ゾーンということでの位置づけでの記載の内容になってまいりますが、基本的にはやはり駅周辺の部分が商業施設として立地している状況もありますので、商業ゾーンとして位置づけを行っていますということでもあります。

決して幹線道路沿いの部分に商業が、人の流れが動くというところを想定するとかしないとかということではなくて、駅を中心として引き続き市街地整備も進めながら、活気ある駅前みたいなものをつくっていきたいというところでもあります。

現状として、御意見でありましたように、都市計画マスタープランの中でも商業地区ということではありながらも、住・商の複合的な利用がされてきておいて、それを今後もその方向性でもって考えるというような整理がされておりますので、必ずしも商業だけの立地というものを求めていくものでは

ないという考え方になります。

◎委員（片岡健一郎君） 第4次するときにもそうだったと思うんですけど、目標人口5万人という数字を設定されていて、この第5次でも5万人ということを目指すというふうに出ています。そもそもですけど、この5万人に設定している何か理由があるのかというところと、もう一つが、その人口を増やしていくためには、土地利用の方針をいろいろ細かく決めていかなきゃいけないと思うんですけど、第4次で目標を立てた5万人が達成できなかったことを踏まえて、この第5次でも今約2,000人ぐらい増やさなきゃいけないと思うんですけど、第4次の反省を踏まえた上での土地利用方針になっていると思うんですが、その辺、どこら辺を重点的に土地利用、第4次と比較して変えていったのか。その辺のプロセス、ちょっと教えていただきたいんですけども。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 人口につきましては、第4次についても4万8,000から5万人というところで、将来人口5万人を目標としてということで進めてきておりました。

今回、その後、まち・ひと・しごと創生総合戦略など、人口減少に向けた対応というようなことで、全国的に取組が進められてきたようなところの中で推計をして、目標値の設定というのは一定根拠のある数字じゃないといけないというようなところでありまして、総合計画上の目標年度の人口というのは4万8,500を設定をさせていただいております。この推計に当たっては、一定人口減少が進むんじゃないかという予測の中、本市として取り組んでおります製造業等の企業の立地による雇用の受皿の確保というような観点から、これまでの10年間ほどの市街化調整区域での開発に伴う人口増というものを独自でシミュレーションしまして、計算をしております。

その部分が今回造成に入ってきておりますけれども、川井野寄地区の造成、企業誘致による影響分の試算と、それに加えてこの土地利用方針で示させていただいております新たな2地区のうちの1地区分のヘクタールを人口に掛けまして、そこが10年間の間で増加が見込めるんじゃないかという試算をした上で4万8,500という数字を見立てております。

一方、5万人というのは、かねてよりやはり市施行に変わっていくための一つの目安というのが5万人という目安というのがありまして、本市としてもそこに到達する見込みの中で町から市に変わってきたというところがありますので、5万人というのが一つの市としての最適な運営をしていくための目安であるというところで、引き続き5万人という人口を目指すという姿勢は出していきたいというところから、このような人口の設定をさせていただ

いているということでございます。

◎委員（堀 巖君） 今のに絡んで、午前中のところの第4次総合計画では4万8,000から5万人という政策人口に幅を持たせていたんですけれども、今回はきっちりとした数字になっています。この変更点についてはどのようなんでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 先ほどの話で少し触れたんですけれども、今回は政策的要素もしっかりと加味したシミュレーションによって4万8,500という数字を出していますので、4万8,000後からの上積みということではなくて、通常のシミュレーションでいくともう少し、4万7,000台の数字がはじき出されるものを、政策要素の、特に先ほど言った企業誘致、またそれに伴う雇用による住居の受皿というのを加味して、4万8,344だったと思うんですけど、その数字をシミュレーションして、切りのいいところで4万8,500という数字を導き出したというものでございます。

ですので、決して第4次のところが幅を持たせていることを否定するものではないんですけれども、より明確なシミュレーションによって数値をはじき出して、そこに目標を設定したということでありますので、逆に言えば4万8,500というのも政策が順調に進むとそうなるんじゃないかという数値になっていくと思います。

◎委員（堀 巖君） 今、片岡委員の質問で、過去10年間で調整区域の人口増の調査をして、それを今後の面積で掛けたと言われましたけれども、以前議会の中で聞いたときに、過去10年間で開発されて財政的にどのぐらい増えたかというのを聞いたことがあって、そのときは出していないという答弁だったんですけれども、人口についてはそういうシミュレーションをして、今後の企業誘致に向けてもそうなんですけれども、これまでの過去10年間の企業の増加によって市の財政がどのぐらい潤ってきたかということも、総合計画の中で財政と絡んでくるわけなんですけれども、そういったシミュレーションはしていないんですか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） しておりません。

◎委員（水野忠三君） ちょっと各論的な話になってしまうかもしれないんですが、この総論の冊子の7ページのところに土地利用方針図がございますが、スマートインターチェンジの検討地ということで、石仏辺りから一宮市の千秋町にあるパーキングエリアの辺りまでずっとスマートインターチェンジ検討地というふうになっているんですが、ここはもう少し具体化といいますか、この辺りというのはまだ特定ができないのかということと、あとはそのスマートインターチェンジ検討地に沿って農地保全ゾーンがずっとあ



るわけですが、やっぱりスマートインターチェンジの場所が決まれば、こちら辺も農地保全だけでいいかという話になってくるんじゃないかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 現状は、特定の場所に限定することはまだできない状況であるということは御理解をいただきたいと思います。

その中で、場所がある程度特定できるような段階になってれば、その周辺の土地利用についても、そのときに改めて検討に入る段階だというふうに考えております。

◎委員（水野忠三君） 断言は難しいかと思うんですが、大体目標といえますか、何年後ぐらいとか、実際にスマートインターチェンジの場所が決まって建設されて開通するというのは、大体どれぐらいのスパンのイメージをお持ちでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） それをはっきりと言及するのは難しい状況です。というのも、やはり岩倉市のみで事業を進めていくものではございませんので、一宮市さんであるとか、NEXCOさん等々としつかりと協議を進めていく中で、事業費ですとか期間というのが具体的になってくると思いますので、今は第5次総合計画の中では検討する場所ということでの位置づけというのが現状というところであります。

◎委員（堀 巖君） 6ページの「うるおい健幸軸」です。

4次総計と比べると、記述の中でこちらは水と緑のネットワーク軸ということで、巾下川、矢戸川のところの記述があるわけですが、今回それが消えています。この点については、どのような議論があったんでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） ここについては、やはり巾下川、矢戸川についての現状の取組であったりだとかを踏まえて、改めてはっきりと五条川と中心として位置づけていきたいという議論の経過によって、五条川を健幸軸として設定をさせていただいたということがございます。

◎委員（堀 巖君） ということは、巾下川、矢戸川というところの市としての取組というのは、今後は積極的にやらないという意味の表れなんでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 必ずしもそういうことではありません。

◎委員（梶谷規子君） 関連して、その「うるおい健幸軸」の「幸」が、またこだわってしまうんですが、「幸」なんですが、条例の審議のときに固有

名詞の4行目にあるような「五条川健幸ロード」とか「健幸づくり」というかぎ括弧づきのものは「健幸」の「幸」を使うということでの議論をしたと思うんですが、やはりこの「うるおい健幸軸」は「幸」というのは、どういう議論の中で行われたんでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 基本的に、御意見のとおり固有名詞、限定的な使用という理解です。もちろん文章中に、最初の1行目に出てきていますけれども、「うるおい健幸軸」という一つの固有名詞として今回位置づけをさせていただいています。

◎委員（大野慎治君） すみません、3ページ人口の推移でお聞かせください。

下の世帯数の推移で、1世帯当たりの人員がどんどん下降になっていますが、岩倉市、生涯出生率も比較的愛知県下でも高いほうで、シングルアパートの建設も一定止まってきたんです。普通のアパートが今よく建設されていますが、若い夫婦が住むような世帯。これがずうっと下降していくという考え方はどうして出てきたのか。岩倉の固定資産税が上がってきたのも、だんだん生産緑地等々で開発が進んで住宅が増えてくるんですけど、どうしてこのまま下がっていくという計画になっているのかお聞かせください。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 世帯の推移についての推計は、やはり基本的にこれまでの動きを推計していく流れになっていますので、今後の政策的に、例えば私たちもお子さんと親の世帯が転入をしてくるといいというような推計もしてきていまして、そういう理想的なところはありますけれども、やはり実態として世帯の数は増え続けているところを加味すると、こういった推計になってしまうというところがありますので、あくまでこれまでの推移をベースにして、世帯については1世帯当たりの人員が減っていく傾向にあるというのはなかなか止め切れない部分があるのかなあというところではあります。

◎委員（大野慎治君） 例えば、今の2.22が最終的な世帯数3,000件増えると、人口5万人超えるんですよ。今超えない設定で、ずうっと4万8,500というので止まるというふうにしているというところじゃなくて、もうちょっとここは緩やかな下がりに変更しなかった理由はどういうことでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） ずうっとこの世帯数のグラフを見ていただくと、昭和55年から下げ率がだんだん低くなってきています。今後、基本計画の中でも目標値を立てているんですけども、やっぱり現状より下がっていく目標値というものもあると思っていまして、ただ、その下げ率を少しでも上げるための施策ということが大事ということを考えていますので、下げ率

を見ていただくと徐々に幅が減ってきますので、それがゼロになって将来的には大野委員が言われるみたいに上向きになるかもしれないですけど、取りあえず10年後まではまず減って行って、その後また推移を見た後にどうなるかということで、この下げ率から急に一気に2.22より上がっていくということは考えにくいなというところで、こういった数値を出ささせていただいています。

◎委員（梅村 均君） 4ページの住宅ゾーンの文章の下から3行目に、中高層マンション、既に建設されたマンションの支援に努めるということで、以前の第4次のほうは指導と支援に努めるという記述だったんですけど、何かこの指導を削除した理由はあるのでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 確かに、現計画では指導・支援に努めますという表記がございます。今回、将来にわたって良質な住宅ストックとしていくために、その部分での行政が行う指導というのはなかなか難しいという実態がありますので、指導という言葉を取らせていただいたということでもあります。

◎委員（梅村 均君） もう一点ですけど、②の商業ゾーンの記述で、下から3行目に老朽化した木造建築物が広がっていますとあります。駅前広場から岩倉街道を経て五条川まで至るエリアのことの記述なんですけど、あれから10年がたちまして、この表現が適切かどうか。老朽化した木造建築物が広がっている。本当に広がっているのかどうかとか、あと老朽化したという表現が、今の現状を見て老朽化ということは失礼に当たらないかとか、そこら辺の表現のことで何か意見があったらお聞かせいただきたいんですけども。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 確固たる意見といえますか、そういったものはないものですから、現状を踏まえて考えたときに少しそうした視点は必要かもしれないので、改めてちょっと内容を確認して、現地も確認しながら、再度ちょっと考えさせていただきたいと思います。

◎委員（堀 巖君） 2ページの将来人口のところで言い忘れたんですけども、下の2行、これは第4次総合計画と一緒の表現なんですね。第3次総合計画がどうなっていたか知りませんが、市制50周年ということで、いつまで都市の礎を築いていく、礎というのは土台ですので、完成された都市像を将来的に見た場合に、ずうっと「健康で明るい緑の文化都市」というのを将来像と見据えて、いつまで礎を築く時代として捉えるんでしょう。いつここから脱却するみたいな、そういうイメージはお持ちでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） そういう意味での礎というのは、脱却することなく、常にやはり都市としてのハード・ソフト

両面からの都市の礎というのは、行政が築いていく役割ではないかなあという理解をしています。

言われる部分でいくと、礎を築く期間があって飛躍していくというようなイメージかも分からないですけれども、そういうイメージではなくて、しっかりとまちづくりの土台の部分の礎を築いていきたいという思いからの言葉だというふうに理解していただければと思います。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ここでちょっと10分ぐらい休憩を取りましょうか。

その間にいま一度お目通しいただきながら、また気づきがありましたらお願いしたいと思いますので、1時45分から再開したいと思います。

（休 憩）

◎委員（堀 巖君） さっき巾下川の話をしましたけど、商業ゾーンとしてのすずらん通り、そして東新町、その辺りの話というのは、都市マスタープランのほうでちらっと読んだ記憶があるんですけども、総合計画の中では、例えば東新町の再生で人口が増えるだとか、URとのさっきの協創、マルチパートナーシップみたいところで、それを取り込むことによって岩倉市の人口や活性化が予測されるというのは十分考えられると思うんですが、その点についての議論はこれまではなかったんでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） URに関する部分での議論というのは、市民参加の機会も含めて幾つか議論としては出てきています。

一方で、商業というところの議論は、たしか実績評価のときの議論の中にもあったかと思うんですけど、基本的にはエリアを絞って商業振興を図っていくというよりは、全エリア必要な商業振興をしていくというような議論になってきていますので、例えばすずらん通りというような固有名詞の中での議論は進めておりません。

◎委員（鬼頭博和君） 6ページの住宅系拡大検討ゾーンのところなんですけれども、真ん中辺からのところに土地所有者の合意形成など諸条件が整ったところから土地区画整理事業や地区計画による都市基盤整備を進め、順次市街化区域に編入していくことを検討しというふうに書いてあるんですけども、この図でいくと北部の石仏駅の東側のところと、あと南部のところ、消防署の東側のところなんですけれども、どちらか優先して進めていくとか、そういった計画というのは今のところはないということですか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 今のところは明確

な順序というものはありません。

◎委員（鬼頭博和君） 石仏駅も東口が整備されて、非常に利便性も高まってくるということで、こういった北部のところも優先順位としては高いんじゃないかなという私の希望ですので、またそういったことも考えていただいて進めていただきたいなあと思います。お願いします。

◎委員長（黒川 武君） 今のは意見でよろしいですね。

◎委員（鬼頭博和君） はい。

◎委員（片岡健一郎君） 今の鬼頭委員の関連でちょっとお伺いします。

土地所有者の合意形成などという文言があるんですけど、結局この土地の所有者の方にそういった意向があるかということをして市としては聞いていくという姿勢でやっていくということによろしいですか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） そのように理解していただいていると思います。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 特にないようでございますので、基本計画総論（案）の検討につきましては、以上をもちまして終結とさせていただきます。

議題(4)その他でございますが、執行機関及び委員において発言がありましたらお願いします。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 発言なしと認めます。

続いて、3. その他でございます。

このところでは日程調整ということで設けたところですが、もう既にスケジュール案は皆様のほうで御了解いただいております。したがって、次回第7回につきましては、10月19日月曜日午後1時30分からこの場において開催をさせていただく予定でございます。

以上をもちまして、本日本日予定しておりました議題のほうも無事皆様の御協力により円滑に進むことができましたことに、まずは感謝を申し上げます。これをもちまして第5次総合計画検討特別委員会を終了とさせていただきます。お疲れさまでした。